子育て世代への公民館の活用を！

池田　慈（めぐみ）　議員

問　子育て中の方との会話では、居場所や気軽に休める場所がないと聞く。平成25年11月に実施した子育てニーズ調査でも、5割近くの保護者が子育てしやすい住居や町の環境面での充実を必要としている。環境面で、通学路を含む歩道や公園、児童館の整備について聞くが、身近な地域にある公民館について、未就園児連れの方が利用の問い合わせをした公民館によって対応が違うと聞いている。子育て世代が自由に使えるように統一した対応をお願いしたい。

公民館課長　公民館の利用に関しては、市内在住のおおむね10名以上の構成団体を基準に、学習会、講演会、会議等に使用している。

教育部長　公民館は市内14館あるが、公共の学習の場としての利用が前提となっているので、単なる飲食などの利用はできない。

問　大きな共有スペースを持つ公民館も中にはあるので、子育て支援の場として開放してほしいが。

答　市政懇談会でそのような意見があったので、確認したところ、数は多くないが居場所的なスペースをつくることができる公民館もあった。できる範囲で考えていきたい。

共有スペースを子育て支援に

人交（じんこう）密度を高めるために

阿部　洋子（ようこ）　議員

問　まちの力は人が交流する関係の密度（人交密度）でつくられる。各課の協働担当者の配置は。

総務部長　市の指針がないため、市民協働の方向性が必要。協働の在り方に関する基本指針を作成し、市民と職員が情報を共有して事業を展開していくことを考えている。仕事の中で（協働について）頭に入れながら進めることが一番ではないかと感じている。

問　高齢化が進み、自治会や町内会といった地縁組織の加入が課題となる地域がある中で、地縁組織に何を求めるのか。

市長　災害等があった場合、無関係ではいられない。普段から周囲と協力し合う関係をつくらないと住みよい地域は実現できない。市が一度にできない領域は、地域やＮＰＯと何ができるのか、より具体的な準備をしなければならないと思っている。

問　小学校区単位を基本とした自主組織である小規模多機能自治は、地域の課題を自分たちで解決するのが特長である。市は公民館を地区コミュニティーの場として活用しているが、その所見について。

答　地域の方が幅広く使えるものにするには、公共施設マネジメントをさらに発展させ、財源も必要になる。すぐにできないが、考えていきたい。

総務部長　これからの協働の在り方と、自治会の在り方の大きな選択肢の一つと考えている。

高齢者住宅の実態把握を！

染谷（そめや）　和博　議員

問　高齢化を受けて国が整備を進めているサービス付き高齢者向け住宅など、老後の住まいを運営する事業者が不必要な介護サービスの提供や、自社のサービス利用を入居の条件とする事態が、国の調査で半分以上の自治体が問題としていることが分かった。市の実態はどうなっているのか。

健康福祉部長　サービス付き高齢者向け住宅は、市に6カ所ある。（登録には）建物やサービスの条件があり、市では県からの事前協議を受け、適正な運営の実施の確認を行い、回答している。それ以外の住宅という意味合いのものは、把握していないのが実情である。

問　住宅型有料老人ホームはどうなっているのか。

健康福祉部参事　市に9カ所ある。市では登録に当たり県に意見書を出しているが、（県の管轄のため）実情は把握していない。

問　要介護度が改善した場合、施設の収入である介護報酬が減ってしまう。品川区は、この減収分を補うため、要介護度を改善させた施設を評価して、奨励金を支出している。市の取り組みについては。

答　老人保健施設はリハビリの施設で要介護度の改善を前提としているなど、介護度の改善が施設の努力なのか非常に判定の難しい部分がある。国が実施について検討しているので、今後考えたい。

介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）の1か月あたりの介護報酬の目安

要介護度	従来型個室	多床室	ユニット型個室 ユニット型準個室
要介護度1	約16万4,100円	約17万8,200円	約18万7,500円
要介護度2	約18万4,200円	約19万8,300円	約20万7,300円
要介護度3	約20万4,600円	約21万8,700円	約22万8,600円
要介護度4	約22万4,700円	約23万8,800円	約24万8,400円
要介護度5	約24万4,200円	約25万8,300円	約26万8,200円

安全対策は万全？ごみ収集作業車

入江　洋一　議員

問　ごみ収集車の交通事故や収集作業中の事故が全国で多発している。取手市でも、ごみ収集車が歩行者と接触し、死亡事故が発生したが、過去の事故の発生状況については。

まちづくり振興部次長　この事故以外に、26年度では収集車の火事が2件。物損事故が1件発生した。人身事故は、先の事故以外は起きていないと認識している。

問　収集車の火事は、ごみを出す側に責任があるので、意識を持って分別を徹底しなければいけないと思う。ごみの収集体制と集積所の数については。

答　委託業者6社の合計で車両が47台で、人数は48名。集積所は12月末時点で2343カ所ある。

問　収集の2人体制について検討したとのことであるが、なぜできないのか。

答　1人体制でも収集時間帯の中で業務を行えている。2人体制は、委託料が増えるため負担増につながると思っている。

問　事故の再発防止策について、収集車の事故は甚大なため危機管理が必要である。柏市などでは、交通事故防止対策と事故発生時の原因究明を目的に車両前方の映像を録画するドライブレコーダーを導入しているが、検討してみては。

答　収集車の作業は、後方に危険性があるので、バックモニターの設置を委託業者にお願いしている。ドライブレコーダーの設置を検討していきたい。

ごみ収集作業の様子